い団体のみ適用する。）

$AG_{14}$ ＝ 0.014

$AG_{15}$ ＝ 0.024

$AG_{16}$ ＝ 0.025

$AG_{17}$　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.012

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

$AG_{18}$　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.012

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

$AG_{19}$　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.012

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

$AG_{20}$　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

$AH_n$　平成n年度において発行について同意又は許可を得た臨時地方道整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうちふるさと林道緊急整備事業に係るものの額（平成10年度から平成20年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）（林野水産行政費における林業及び水産業の従業者数がない団体のみ適用する。）

い団体のみ適用する。）

$AG_{14}$ ＝ 0.024

$AG_{15}$ ＝ 0.024

$AG_{16}$ ＝ 0.025

$AG_{17}$　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.014

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.027

$AG_{18}$　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.027

$AG_{19}$　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.015

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.028

$AG_{20}$　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

$AH_n$　単独林道及びふるさと一般林道整備事業に係る経費に充てるため平成n年度において発行を許可された地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額（林野水産行政費における林業及び水産業の従業者数がない団体のみ適用する。）

$AI_9$ ＝ 0.005

$AI_{10}$ ＝ 0.000

$AI_{11}$ ＝ 0.000

$AI_{12}$ ＝ 0.000

$AI_{13}$ ＝ 0.000

$AJ_n$　平成n年度において発行について同意又は許可を得た臨時地方道整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうちふるさと林道緊急整備事業に係るものの額（平成9年度から平成20年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）（林野水産行政費における林業及び水産業の従業者数がない団体のみ適用する。）

$AK_9$ ＝ 0.026